

414開口部を起因物とする死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	小業種	労働 者規 模
1	2017	12	14~15	物流施設内の製品養生場所（地上から1.2m位の位置にあるホーム）で、製品の積み込み作業をしている際、荷崩れ防止のためにストレッチフィルムを巻いていたとき、誤って足が滑り、落下して負傷した。	32	1	40301	30~ 49
2	2017	12	16~17	解体・更新工事で、機械を設置するために高さ3200mmのステージ上に確認に行き、マシンハッチ（開口部1000mm×1000mm）から誤って転落し、コンクリート床に全身を強打して負傷し、ドクターヘリにて病院に搬送された。	42	1	30203	1~9
3	2017	12	15~16	倉庫新築工事のうち、外構工事の現場にて、1.5mある穴の底面の大きさを測定しようと思い、地上から降りるときに足を滑らせ落下し、その際にU字溝のへりに右脇腹を打ち、骨折した。	62	1	30199	10~ 29
4	2017	12	14~15	バス室内の後床板シール塗布後、シールガンを置き場（左斜め前）に戻そうと、左足を引き、前に進んだ際、左側床のトイレ穴に左足が落ち、受傷した。作業ルール上、トイレ穴には仮フタを置くことになっていたが、守られていなかった。	30	1	170101	1~9
5	2017	12	10~11	鉄筋5階建新築工事で、5階型枠解体中、5階床から4階に通じる吹き抜けスラブ面より2.4m下の4階のスラブ面に足を踏み外して、左側肩より落下し、左側鎖骨及び肋骨6本を骨折した。（本人は事故前後の記憶がないと証言している。）	68	1	30201	1~9
				当社内事務所において、年末の大掃除を行っている時、ほう				

6	2017	12	10~11	きを使い壁面のくもの巣払いをしていたところ、玄関階段部分（全6段）で足をふみ外し転んでしまい、下までころげ落ちてしまった。	69	1	70101	50~ 99
7	2017	12	10~11	工場空調機跡のステージ上にて、新規に設置した放送設備のスピーカーの写真を撮ろうとして、スピーカーの方を向きながら斜め右方向へ移動をしていて、ステージから足を踏み外し、ステージの骨組みであるH鋼に左側第10肋骨を当て骨折した。その骨折により腎臓を圧迫損した。	46	1	11702	300 ~ 499
8	2017	12	9~10	2階廊下アスロック上にて、外壁調整上部補佐作業に於いて（下に1名の計2名）、外壁パネル上部を調整中、横に移動した際に、被災箇所（足場板2枚仮置・開口部水平ネットなし）足場板2枚仮置きの際間より、1階廊下土間上に転落した。	77	1	30201	1~9
9	2017	12	0~1	コンクリートの養生状況を1人で確認中に張出足場上の開口部から落下したものと推測される。墜落の原因としては、張出足場を覗きこんだ時に強風でシートが巻きあがり、つられて足場に落ちたが、落ちた場所が開口部であったこと、また、高欄鉄筋をまたいで足場に渡った場所が開口部であったことが考えられる。なお、夜の時間帯で周りは暗く、照明の陰になり足元が十分確認できない状況であった。	58	1	30105	10~ 29
10	2017	12	14~15	住宅新築工場の現場において木材取り付け作業中、2階からはしごを寄せる時、バランスをくずし転落し、右足首を骨折した。	44	1	30202	1~9
11	2017	12	14~15	調理場にてダンボールを片づけようと両手で持ち歩いていた（業務時間終了間際であわてていた）。排水口のフタが開いていた事に気づかず左足が排水口の中に落ち転倒した。	70	2	130101	300 ~ 499
12	2017	11	10~ 11	給油所内の作業場（ピット）で、車のオイル交換作業中に、ピットを飛び越え損ね足を滑らせ、転倒し、胸を打ちあばら骨を骨折した。	43	2	80204	1~9

21	2017	10	15～ 16	タイヤ保管場所において、積み上げたタイヤに登り、車検用タイヤを検票していた。バランスを崩し、約1.5mの高さから下に置いてあったホイール上に落下し、背中を強打した。	66	1	11701	10～ 29
22	2017	10	13～ 14	当社発注の休耕田の草刈り作業中、田周辺での作業中、足を滑らせ約1.5米下の民家敷地内に落ちた際、腰部に痛みが出たもの。	36	1	30199	1～9
23	2017	10	10～ 11	撤去工事現場にて鉄塔及び局舎の解体を開始し、作業開始1時間後に1回目の休憩を実施した。休憩中に音がしたので、現場に行くと被災者が倒れており、解体建屋の屋上より転落したと思われる。	63	1	30309	1～9
24	2017	10	10～ 11	ローラーコンベア上のパレット付け貨物の数を踏み台に乗りチェックをしていた。正面側のチェックが済み、右側のチェックをしようとローラーコンベアを右足で跨ぎ、そこにあると思い込んでいた踏み台に乗ろうとした処、踏み台が無かったため、そこに倒れこみ庇った右手首を骨折した。	70	2	40301	50～ 99
25	2017	10	9～ 10	一般廃棄物処理施設建屋4階にて溶接作業中、道具を取りに行こうと通行し、床面ダクト貫通部のダクトが外れたことにより、開口部となっていた直径約60cmの穴から3階へ転落し（高さ3.9m）全身を強打した。開口部は立札により表示されていた。	38	1	30302	1～9
26	2017	10	11～ 12	鉄骨造2階建て、児童福祉施設の建設工事現場で、2階梁の上に仮置きされた鉄骨胴縁材の仕分け作業中に、被災者が一番上に重ねられた胴縁材を手前にずらした際、材料が滑り落下した。滑り落ちた胴縁材に付いていた取り付け用アングルが、被災者の足首に引っ掛かり、バランスを崩した被災者自身も、1階床面（約3.3m下）へ背中から落下した。この時被災者は安全帯を使用していなかった。	28	1	30201	10～ 29
				出向先である店の店舗内排水処理場にて、排水処理（ポンプ				

27	2017	10	15～ 16	を動かすためスイッチを入れる作業)を行うため、排水処理場手前の高さ1.5mの所から高さ50cmの所へ一旦下り、更に50cm下に下りる際、壁面の排水管に手をかけたところ、排水管が破損したため落下し、頭部と左膝を強打し負傷した。	65	1	140309	30～ 49
28	2017	10	16～ 17	被災者は自社倉庫で、祭りへ貸し出す屏風を取りに、梯子で収納場所へ上った。収納箇所は床から3m程度の高さの中2階で、フォークリフトで品物を出し入れするため、手摺は前面ではなく、端にある。作業後、安全を考え、梯子を手摺のある端の方に動かすために、梯子の上部を掴もうと屈んだところ、梯子の長さが収納箇所の高さと同程度だったため、前方向にバランスを崩して転落し、後頭部、背中、肩を強打した。	69	1	80409	—
29	2017	9	8～9	勤務時間中に事業所敷地内の少し勾配の有る所を清掃をしていた、50cm幅位の水路を渡ろうとした時に、体勢をくずし右膝を痛めたものである。	67	2	130201	10～ 29
30	2017	9	8～9	製鉄工場スラグ樋上デッキにて、点検口からバールを持ってスラグ樋表面に固着した粕を除去していた時、バール先端が滑り態勢を崩し、点検口に右足の甲が接触した。	19	11	11001	1000 ～ 9999
31	2017	9	16～ 17	解体工事現場にて、2階で内装解体作業をしていた際に床の突起物につまずいて、バランスを崩し、開口部の高さ3.5m位のところより転落し、右手首と左足を負傷した。	31	1	30209	50～ 99
32	2017	9	15～ 16	上記日時、2階でウレタンを削る作業中、周囲を確認せず移動した際に足元のユニット開口部に気付かず、開口部から1階天井組まで右肩から落ちた後、天井組から1階床に落下し(2階開口部から1階まで2m50cm程度)、肩と首を打撲、右目まぶたが腫れる怪我を負ったものである。	35	1	30201	10～ 29
				派遣先のベターサービス内において、ごみを入れた大きなダンボールに足が引っかかり、転びそうになった。ふんばっ				

33	2017	9	10～ 11	て、踏みとどまろうとしたが、バランスをくずし、両手をついて転倒した。転倒先にパレットに積まれた冊子がありあごをぶつけた。また同時に地面に右ひざ、左ひざをぶつけてしまった。	41	2	170209	1～9
34	2017	9	10～ 11	リフォーム工事に於いて、ステップ足場を移動中、空中で足場を踏み外して手をついた際に、左手、左腕、両ヒザを傷めた。	50	1	30202	1～9
35	2017	9	12～ 13	整備工場の自動火災報知設備、定温式スポット型感知器の点検作業中、消火栓ポンプ室に入室した時、別の作業員が屋内消火栓を点検中、用がありポンプ室を離れるにあたり、転落防止及び注意喚起のため、ポンプ室の入口に蓋を立て掛けて退室、その後に水槽の口が開いているのに気づかず、天井を見ながら、点検移動した所、床下水槽（深さ1m10cm位）に落下、左足の腿を水槽の円蓋枠（直径60cm位）で打撲負傷した。	24	1	30302	1～9
36	2017	9	16～ 17	仮設プラットホームとトラック荷台横の間に渡り板を置いていたが、プラットホームとトラック荷台をまたいで足を置いて荷卸しをしていた時、足元を滑らせ落下した。落下中にプラットホーム下部の鉄パイプ留め金に右ひざを打ち、その後、地面へ落下し負傷したものである。	29	1	40301	10～ 29
37	2017	9	13～ 14	現場は山肌であり、排水路管を移設する作業であった。作業員2名で管の撤去を行う前で前後に並んで会話をしながら、山肌を歩いていると被災者の会話が急にとぎれ、一緒にいた作業員が付近を探したところ、山肌に直径60～80cm位であろうと思われる穴を発見し、その穴をのぞいたところ被災者が落ちていて、あおむけの状態で見つけた。落下深さはおおむね5～8mぐらいあると思われる。	25	1	30199	1～9
				朝、在来船（鋼材船）作業のため、事務所を出発した。昼に				

38	2017	8	13～ 14	コンテナ船作業に従事し、その後、コンテナ船1番ハッチ上の20フィートコンテナ3本のうち、2本を揚げ終えたところで、ハッチ蓋上にあるスタッカーの位置を手直しするため、ハッチ蓋上に上り、手直し後に降りようと振り返ったとき、足元にあったターンバックルに躓き、甲板上に落下した。	64	1	40301	50～ 99
39	2017	8	10～ 11	現場事務所にて、負傷者は、同僚から人事異動に伴う職務引継ぎについて、注意を受けていた。注意内容は、終えていない仕事について、期日を設けて終わらせることと、その対処についてであった。この注意は日常再々受けており、当日は感情を抑えて聞くことができなくなり、その場を早く立ち去りたいとの思いが強く、立っていた出入口付近から事務所を出ようと勢いよく振り返った際、左肘が窓ガラスに当たって破損させ、怪我をした。	47	3	10109	30～ 49
40	2017	8	20～ 21	夜間、ダンプのバック誘導時に、後ろに穴があることに気付かずに落下した。	50	1	40301	1～9
41	2017	8	15～ 16	特殊鋼センター倉庫内にて作業中、立体自動倉庫に保管されている鋼材が、1つのカセットに対して過積載になっていることを発見した。現物確認するために自力で登り、その後、カセットが持ち上がる事を確認して下りる途中、本来は梯子を使って下りるところを、飛び下りて着地し、骨折した。	22	3	80109	30～ 49
42	2017	8	11～ 12	新築工事現場にて、外部足場の上で折板を伏せる作業中、足場板があったため移動しようと、梁に足を掛けようとして踏み外し、3.4m下の土間碎石に落下した。他に作業者が2人おり、落下の瞬間を直接は見えていなかったが、梁に掴まり落ちるところを見た。原因は、足場上の作業にもかかわらず、安全帯未着用であったこと、梁下に水平ネットがなかったこと、高齢者を高所作業に従事させる等安全対策への意識不足にある。	69	1	30201	1～9

43	2017	8	14~ 15	建設中の新築住宅建物2階部分で、建物の内側から壁にウレタン断熱吹付工事をしていた。ウレタンが飛び散って周りを汚さないように養生シートが何か所も張っており、2階の床のない部分にも養生シートを張っている場所があった。移動時にその床のない養生シートだけの所へ足を踏み入れ、約3m下に落下し負傷した。	33	1	30202	1~9
44	2017	8	20~ 21	勤務先マンションの地下ピット下水升（開口部45cm角、深さ150cm位）に頭から落下して死亡していた。現場の状況から、蚊の発生を防ぐため殺虫剤を下水升に使用中に落下した可能性があるが、現時点で死因は判明していない（警察からの報告）。	75	1	80409	300 ~ 499
45	2017	8	17~ 18	会社敷地内駐車場から下車する際に誤って、本人が転落したものである（転落高さ1.5m）。	58	1	40301	10~ 29
46	2017	8	20~ 21	当事業場調理場において、側溝の蓋を外して清掃をしていた際、足を踏み外してバランスを崩し、転倒しそうになった。咄嗟に手をついた場所がフライヤーで、左肘下から指先まで油に浸かった。また、油が右手指にもはねて、左手・右手に火傷を負った。	47	2	140201	30~ 49
47	2017	7	14~15	厨房内で溝の清掃中、ふたを開けたままにしており、それに気づかず、溝に落ちてしまった。	54	1	80209	10~ 29
48	2017	7	4~5	下水道工事の現場において、生コンクリート車をバックにて誘導中、円型ケーシング立杭（φ1,590×2.5m）に足を踏み外し転落した。それにより右足のくるぶしを骨折した。原因としては、当箇所は道路幅が狭く、生コンクリート車の左右の安全確認を優先したため、背後の確認を怠ったため発生したと思われる。	60	1	170201	10~ 29
49	2017	7	18~19	新築現場2階にて防水シートを運搬中に蜂に追われたため回避しようとした際に吹き抜け部から転落した。	19	1	30209	10~ 29

50	2017	7	11~12	装置メンテナンス中、他社作業員が装置横通路で床（グレーチング）を開口し作業をしていた。装置隙間から装置外へでて曲がり何歩か歩いた時、床（グレーチング）が開口しているのに気付かず半身落下した。落下した際に右足が梁の様なものに接触、左足が宙に浮いた状態で上半身が左に傾き床（グレーチング）開口部の角に左脇と左ひざを打ちつけた。	45	1	80204	100 ～ 299
51	2017	7	16~17	住宅建設現場にて、床材（約15～20kg）を2Fから3Fへ持ち上げる際、足を踏みはずし（建物からの墜落）、2Fから約2.6m下へ落下し、胸椎を骨折した。暑かったため、ヘルメットは着用しておらず、安全帯の着用状況は不明とのこと。命には別状なし。	31	1	80209	1～9
52	2017	7	11~12	工場改修工事においてハト小屋にサッシを取り付けるための下地胴縁取付作業を行っていた。屋根の上にはかつて小屋があって、今回の工事ではそれを解体し天井材の上にベニヤと青シートを敷いて雨養生をしてあった。事故当日、朝の作業指示、打ち合せにて、胴縁取付作業には安全帯を使用するように指示した。作業中は安全帯を内側の足場にかけて作業していた。移動時、安全帯のフックを掛けかえようとした際つまずいてふらつき、バランスを崩して開口部から転落した。	55	1	30209	1～9
53	2017	7	17~18	弊社工場のプラットフォームにてカーゴテナーを移動させようとした際、ホームとの段差に気付かず足を踏みはずし地面に転落してしまった。	52	1	80209	100 ～ 299
54	2017	7	11~12	マンション敷地内で日常清掃作業中に排水枡（45×45×60cm）に頭部から入った状態で倒れていたところを2階居住者が発見。枡内の水位は約10cmであった。敷地内にある防犯カメラの録画画像を確認したところ、枡内に何か落として拾おうとした際に中に頭から落ちた様子。同マンション勤務の管理員にて心肺蘇生を実施中に救急車が到着	67	10	150101	500 ～ 999

61	2017	6	16～ 17	当社工場内において、ラックをよじ登り、2段目に置いてある出庫品の防災シートを取り終え、ラックを下りようとした際に誤って転落し打ち負傷した。	55	1	11702	10～ 29
62	2017	6	22～ 23	閉店作業中、清掃のため蓋が開いていたグリストの所で、上を見ながら他の作業をしていて通りかかり、落下してしまい、脇腹と右足を負傷した。	60	1	140201	10～ 29
63	2017	6	12～ 13	トラックの積み荷搬入作業中、荷台に乗り荷物を手前まで持っていったところ、足場があると見誤って、荷物を持ったまま受け身がとれず、1m位のトラックの荷台から落下した。	39	1	40201	10～ 29
64	2017	6	16～ 17	ボイラー前、幅770mmの歩廊上で、作業場確保の為、銅管を運搬移動中、ボイラー前の開口落下防止用単管パイプに足を引っ掛けて滑落した。その際、右臼蓋部骨折、右膝・右足首靭帯、右手外側を損傷した。	48	1	30201	300 ～ 499
65	2017	6	16～ 17	工事現場において、工事作業に支障となる左岸側の支障木を根元からチェーンソーで伐採作業中、指示を出していた被災者の方に倒れて来そうになったため避けようとして、誤って後方にある護岸陥没箇所に転落し、左足首付近を骨折した。	54	1	30107	1～9
66	2017	6	9～ 10	プラットホーム内で、不燃ゴミ・大型ゴミ受入ホッパに自転車を投入する際、受入ホッパ車輪止めの上に乗し、手袋の手首開口部を開放状態にしたまま作業を行ったため、自転車のハンドルが手袋の手首開口部に引っ掛かり、バランスを崩して受入ホッパに転落した。	65	1	170209	50～ 99
67	2017	5	12～ 13	尿溜槽において、開口部表示がされている養生材（コンパネ、外れ止め処置済）を誤って開けてしまい、尿溜槽内へ落下した。尿溜槽内へ約50cm程度水が溜まっていたため大事には至らなかったが、落下した際に両肘をついて10針程度縫う外傷を負った。	72	1	30201	30～ 49
				支社での会議（全員大会）終了後、打ち合わせを兼ねて昼食				

68	2017	5	13～ 14	をとる際に、座席（堀こたつ）で足を踏み外し転倒し、右足を骨折した。	53	2	90103	10～ 29
69	2017	5	14～ 15	調理場にて、清掃をしようと作業台を移動したところ、グレーチングのかかっている溝に左足を突っ込んで転倒し、左足の立方骨を骨折した。	73	2	80209	1～9
70	2017	5	12～ 13	市場西冷蔵庫棟中2階に設置してあるユニットクーラーの寸法測定を行っていた際、寸法測定終了後、写真を撮っていた際に開口部に落下し、左腕を床に打ちつけ骨折した。	28	1	11301	50～ 99
71	2017	5	15～ 16	工場内倉庫で、床の補修作業中、床を塞ぐため床穴の上に仮止め溶接した鉄板を敷いたが、固定前に鉄板の上に乗る、鉄板が折れ床下に足元から落下し、鉄板の角に頭と首を打ち裂傷した。	23	1	30301	10～ 29
72	2017	5	10～ 11	廃油回収業務のため、廃油の吸引作業を開始し、油量を確認するため、車両後部にあるハシゴを上り、タンク側面の足場を左へ体を横移動したところ左足を滑らせ、左胸を車体左側面に打ちつけ、両膝を擦りむいた。その後も仕事を継続していたところ、痛みが強くなってきた。	59	1	150101	100 ～ 299
73	2017	5	11～ 12	病院のMRI室改修工事の為、室内シールド撤去を目的に入室した際、突然床が崩れ、床に肩を強打した。	51	1	30209	1～9
74	2017	5	7～8	本社ビル1階裏にある樹木数本の剪定作業の一環として、作業前の樹木の写真を撮ろうとしてバックし、誤って火災発生時に使用する脱出口から足を踏み外し地下1階に転落し、複数箇所を骨折した。	51	1	150101	1～9
75	2017	5	10～ 11	被災者（以下「甲」という）は、派遣先において、商品の入出庫業務に従事中、バース上でパレットに積まれた入荷商品のラップを剥がす作業中に、引っ掛かったラップを強く引っ張ったところ、バランスを崩して転倒しそうになり、バース	35	1	50101	100 ～ 299

				を踏み外して転落し（1m）、左半身を強打して負傷した。 原因は、甲の不注意によるものである。				
76	2017	5	10～ 11	被災者（以下「甲」という）は、派遣先において、商品の入 出庫業務に従事中、バース上でパレットに積まれた入荷商品 のラップを剥がす作業中に、引っ掛かったラップを強く引っ 張ったところ、バランスを崩して転倒しそうになり、バース を踏み外して転落し（1m）、左半身を強打して負傷した。 原因は、甲の不注意によるものである。	35	1	170101	50～ 99
77	2017	5	12～ 13	工場準備室において排水溝の清掃の為、グレーチングを外し ていた所を通りかかり、深さ30cm程度の溝に落ちて右足首を 捻挫した。	51	2	10109	300 ～ 499
78	2017	4	13～ 14	新築工事現場にて、洗面場の手洗いせっけんを補充するため 現場内歩行中、開口部に気付かず落下し、自力で這い上がり しゃがみ込んでいるところを発見された。	67	1	170201	10～ 29
79	2017	4	11～ 12	工場内に於いて、場内の整理作業中、資機材を置いてある棚 の上部（高さ4m、広さ4m×1.5m）に梯子を上ってワイヤー を取りに行った際、棚の上に置いてあった工具（電動ホイス ト）に左足がつかずいて落下し、棚の下に置いてあったドラ ム缶に右足が当たり、ロールベンダー（鉄板加工機械）に顔 面を打ち付け負傷した。	49	1	11702	1～9
80	2017	4	10～ 11	缶瓶ラインで空瓶供給作業中、積み上げたパレットシートが 満杯になったため、フォークリフトで排出してもらおうと置 場の囲い柵（地上約2.9メートル）を開けたところバランスを 崩し、開けた柵につかまったが反動でそのまま落下した。	25	1	10106	100 ～ 299
81	2017	3	8～9	鉄筋コンクリート造3階建ての3階で、解体及び解体材搬出作 業を行っていたところ、解体材を肩にかついで移動した際 に、コンクリートスラブの開口を塞いでいた鉄板の上を歩 き、鉄板が重さに耐えられず抜けてしまい、2階スラブへ落下	23	1	30201	10～ 29

				し（高さ3.2m）、腰を強打してしまった。				
82	2017	3	15~16	中庭の外部窓ガラス清掃のため、2階廊下で室内側から身を乗り出して、窓外側の窓枠下の雨で濡れていた面台に両足を乗せたとき誤って滑ってしまい、1階に墜落し負傷した。	30	1	150101	10~ 29
83	2017	3	14~15	作業場と車を接続する場所である荷車バスにて、車の荷台の中で作業を終え、ホーム（作業場）へ移動する際に車とホームの間に20cm位のすき間があり、そのすき間に右足を落とし、股関節と腰骨を強打した。その後、激しい腰痛が生じて救急搬送され、椎幕炎を起こしていることが分かった。	53	1	40301	100 ~ 299
84	2017	3	10~11	ロックン10号機の型替えを2名の共同作業で行っている際、型取付ゲージの調整を相方が指導に来たので本人は1歩さがって作業場所を譲ろうとした時、足場のない部分よりピット内（高さ約2.7メートル）に落下した。	27	1	10805	50~ 99
85	2017	3	15~16	10号機の型替えを行っている際、型取付ゲージの調整を相方が指導に来たので場所を譲ろうと一歩下がったところ、足場がなくピット内（高さ約2.7メートル）に落下した。	27	1	170101	300 ~ 499
86	2017	3	21~22	全所内の壁面を、短いブラシで叩き込むように床に両足をつけて清掃中、膝が滑り落下し、右胸と左膝を強打した。	57	3	80209	100 ~ 299
87	2017	3	9~10	新築工事現場に於いて、2階の床貼り作業中、材料搬入用の開口部付近の床貼りをしていた時、足を滑らせ開口部から1階地面に落下（高さ3m程）した際、着地地面に強打し負傷した。	21	1	30202	1~9
88	2017	3	13~14	コンパネを敷いて歩行者誘導を行っていたところ、自転車が2台向かってきたので慌てて対応しようとした時に、足を滑らせ掘削した穴に転落して負傷した。	63	1	170201	50~ 99
89	2017	3	10~11	作業中に重い鉄板を持って移動中に、誤って溝に足がはまり転倒し、頭と背骨を床に強打し、自力で起き上がれなくなっ	63	2	10806	1~9

				た。				
90	2017	3	11~12	倉庫2Fにて垂直搬送機防護柵固定棒設置作業を2名で開始し、垂直搬送機の非常停止ボタンを押してローラーコンベア上にて固定棒を設置しようとしたが、寸法が合わず作業を中止した。共同作業者と固定棒を持ちローラーコンベア上からフロア上に移動しようと、後方を良く確認せず移動した際、開口部に気が付かず転落した。	39	1	50101	100 ~ 299
91	2017	3	20~21	工場内にある紙製品の在庫倉庫内で在庫確認作業中に足を滑らせて転落した。そこは中2階での作業で高さは2mほどあり、落下時に左手首を骨折し、頭部と顔部を強打し歯が折れ、唇を切った。	32	1	10701	30~ 49
92	2017	2	9~10	倉庫屋上に干していた魚の干物をカゴに入れて両手で持って昇降機に乗ろうとしたところ昇降機が下に降りていたため、地上（リフトの上）に転落した。	69	1	80209	1~9
93	2017	2	12~13	社員4名と共に現場に入り、各機器に分散し被災者は5-A返送汚泥流入可動堰開閉器架台上で、開閉器スピンドルカバーに文字を記入している時に曇りから小雨となった。昼食の時間となったため、他の社員と共に仕事を中断し、開閉器架台上から後側にある点検用の開口部に設置してある合成木材製蓋の2枚の内1枚の上に降りた際、蓋が良く閉まっていなかったのか、その1枚と共に約7m下のコンクリート地下面に落下し、全身を打撲し、事故から約1時間後に救急搬送したが、同日死亡した。	57	1	30302	1~9
94	2017	2	11~12	被災者は、サイディング工事を行っていた。サイディング作業の邪魔になると考え、現場南東の足場一層目内側作業床（幅200mm）を外し作業を行った。その後、一旦上層の足場に移動し再び一層目足場に降りようと、昇降階段から一層目作業床に降りて身体を反転させた時、内側足場板を外してい	39	1	30202	—

				たことを忘れてしまい、誤って足場と躯体間の隙間に墜落し負傷した。(高さ約2.5m)				
95	2017	2	15~16	スキー講習中斜面下方向に一般スキーヤーが転倒していたため避けたところに大きな段差があり、落下し、着地した際、腰を負傷した。	63	1	40301	—
96	2017	2	9~10	店の裏にある高さ3m位の物置に器を取りに上がり両手に抱えて下りようとした時、バランスを崩し落下する。	44	1	140201	1~9
97	2017	2	16~17	作業小屋解体工事において小屋2階部分の床を解体工事中、建物の梁に足をかけて作業していたところ足を踏み外してしまい、作業部分に転落した。自力で動けなかったことから救急車を呼び病院に搬送された。左足大腿部を負傷、骨折と診断された。なお、アルミの足場を敷いてから作業するようにと元請事業所から指示を受けていた。	30	1	30209	1~9
98	2017	2	2~3	ロングレール交換終了後、門扉に器材を搬出するため、施工基面と駐車場の間にある側溝に被せてある敷鉄板の通路上を歩行中、他の作業員を避けながら歩行していたため、誤って敷鉄板から足を踏み外し、側溝に転倒し左足首を受傷した。(高さ700mm)	43	2	30104	1~9
99	2017	2	11~12	雑水槽のメンテナンスのため、立ち会い作業中に機械室で開いていたマンホールに気付かず落下しかけ、左脇腹をマンホールの淵にぶつけて負傷したものである。	36	2	150101	—
100	2017	2	9~10	当社で製造した軽量鋼製パネルと受入先に納品し、荷降し場所の確認の為段差のある幅40cm、高さ75cmの布基礎コンクリート上部を歩行中にその段差に足を取られ、深さ75cmの設備用配管ピットに転落し被災した。尚、被災時はヘルメットを着用していた。	21	1	11209	—

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例（-2017年）](#)に戻る。